

消防・警察合同訓練の実施について

浜松市浜北消防署では、多数傷病者交通事故事案における警察と消防の対応について相互理解を深めるとともに連携の強化を図るため、浜北警察署との合同訓練を、下記のとおり実施します。

記

1 実施日時

令和6年9月24日（火） 午後3時30分から午後4時50分まで

2 実施場所

浜松市浜名区小松3220番地 静岡県西部運転免許センターコース

3 実施内容

多数傷病者交通事故対応訓練（初動対応）

4 実施項目

- （1）先着隊（行政機関）による初動対応
- （2）多数傷病者発生事案における消防と警察の連携
- （3）災害現場における活動スペースの確保

5 その他

- （1）災害対応を優先しますので、出動指令が入った場合は、訓練は中止となります。
- （2）荒天時、警報等が発令された場合は、訓練を中止します。
- （3）報道関係者の駐車スペースは、静岡県西部運転免許センター駐車場をご利用ください。